

# 性教育認定講師に関する Q&A

## Q1：どのように講座を受講すれば良いですか？

A；学会ホームページからお申し込みできます。

令和5年（2023年）からは、Aコース（最新状況）とBコース（個別性の高い事例・連携）の2つの認定コースを新設します。

各コースごとに4分野（①学校と連携するために、②思春期・臨床の最新トピックス、③思春期保健と国の政策・施策、④セクシュアリティ）の講座を開講します。

合計8講座の受講が可能になりました。

1年（1回）の申し込みで最大8講座まで、受講することができます。

A・Bコースの両方から、興味のある講座を自由にお選びいただき、お申し込みください。

（＊要綱の5.講義内容と認定を参照）

## Q2：AコースとBコースは、何がちがうんですか？

A；Aコースは最新状況を中心に、Bコースは個別性の高い事例や連携について詳しく扱います。

AコースとBコースを合わせて全部で8講座あります。

A・Bコースの両方から、興味のある講座を自由にお選びいただき、お申し込みください。

但し、認定は各コースの4講座毎になります。（＊要綱の5.講義内容と認定を参照）

## Q3：性教育認定講師の認定を受けるための条件はありますか？

A；『性教育認定講師（Aコース）』の認定を受けたい場合は、Aコース（最新状況）の4分野の講座①-④すべてを受講し、『性教育認定講師（Bコース）』の認定を受けたい場合は、Bコース（個別性の高い事例・連携）の4分野の講座①-④すべてを受講する必要があります。

Aコースの認定期間は、Aコースの講座を最初に受講した年を1年目とした5年間になります。

Bコースについても同様です。

（＊要綱の5.講義内容と認定を参照）

## Q4：Aコース4講座、Bコース2講座を受講しました。認定を申請したいと考えています。この場合、申請はどうなりますか？

A；性教育認定講師（Aコース）に関しては、今年度、認定の申請ができます。ホームページを参考に必要書類を準備して手続きをお願いします。

また、性教育認定講師（B コース）に関しては、次年度以降、残りの講座を受講し、規定の4 講座すべてを受講した場合に、認定申請が可能になります。

Aコースの認定期間は、Aコースの講座を最初に受講した年を1 年目とした5 年間になります。Bコースについても同様です。

したがって2023 年に4 分野の講座のうち2 講座のみ受講した場合、来年の2024 年に残りの2 講座を受講すれば、認定申請は可能となります。

この場合、申請は2024 年ですが、認定期間は2023 年を1 年目とした5 年間となります。

（\*要綱の10. 性教育認定講師の要件を満たした会員の認定申請方法を参照）

## Q5；2022 年以前に認定を取得していた場合、更新はどうすれば良いですか？

A；2021 年度以前に認定を受けた方は認定期間が10 年です。また2022 年に認定を受けた方は認定期間が5 年です。

どちらも『性教育認定講師』としての認定は維持されます。

認定の更新を希望される場合は、遅くとも認定期間終了の年には講座を受講し、性教育認定講師（A コース）・性教育認定講師（B コース）の認定を申請してください。

A コース、B コースについては、同一人が1 年でどちらの認定も受けることができ、現在の『性教育認定講師』の認定期間内においても、合わせて認定を取得することができます。

（\*要綱の6. 認定制度概要の2）認定更新を参照）

例）令和2 年（2020 年）に認定された方は10 年の認定期間ですので、次の更新は令和11 年（2029 年）11 月までに更新してください。

## Q6；認定期間の数を教えてください。認定期間の年間とはいつからいつまでですか？

A；認定期間の年間は、11 月1 日から翌年10 月31 日までとします。

（\*要綱の6. 認定制度概要1）認定有効期間（1）2023 年以降の認定について、認定期間を参照）

## Q7；今年度、同じコースの4 講座を受講して認定申請します。認定期間を教えてください。いつまでになりますか？

A；今年度、同じコースの4 講座を受講して認定申請手続きをした場合、下記のように数えます。

1 年目：2023.11.1-2024.10.31

2 年目：2024.11.1-2025.10.31

3 年目：2025.11.1-2026.10.31

4 年目：2026.11.1-2027.10.31

5 年目：2027.11.1-2028.10.31

今回、受講後に認定申請手続きを完了すると、2028 年 10 月 31 日までの認定証となります。

認定申請手続きについては、**要綱の6. 認定制度概要の2) 認定更新**を参照のこと。

**Q8；今年、はじめて講座を受けますが、A コースの 2 つのみ受講します。来年 A コースの残り 2 つを受講すると、認定期間はいつまでになりますか？**

A；Aコースの認定期間は、Aコースの講座を最初に受講した年を 1 年目とした 5 年間になります。

Bコースについても同様です。

1 年目：2023.11.1-2024.10.31

2 年目：2024.11.1-2025.10.31

3 年目：2025.11.1-2026.10.31

4 年目：2026.11.1-2027.10.31

5 年目：2027.11.1-2028.10.31

今年度の受講がコースのうちの 4 講座未満の場合は、コースの残りの講座を受講してから認定申請の手続きをします。その際の認定期間は、最初の講座を受講した年を 1 年目とした 5 年間となります。

**Q9；『4. セクシュアリティ』の B コースの講師は誰になりますか？**

A；HP に掲載しております。

A コースの4講座、B コースの4講座 合計8講座を担当する講師およびサブタイトルは、「性教育認定講師講習会」のページに一覧表になっています。

はじめての方でも、認定を受けている性教育認定講師の方も、どなたでもお好きな講座を選んで受講することができます。1 年（1 回）の申し込みで最大8講座まで、受講することができます。A・B コースの両方から、興味のある講座を自由にお選びいただき、お申し込みください。（お申込みについては HP でご確認ください）

**Q10；どうしてコースが2つに増えたんですか？**

A；成育基本法が制定されこども家庭庁が創設されるなど行政基盤が整備され、性教育認定講師の活動の場が増えています。最新知識やエビデンスの修得だけでなく、個別指導などの実際についても学んでいただく機会を設けました。詳しくはHPの「コースおよび講座増設に関する趣旨」をご覧ください。